

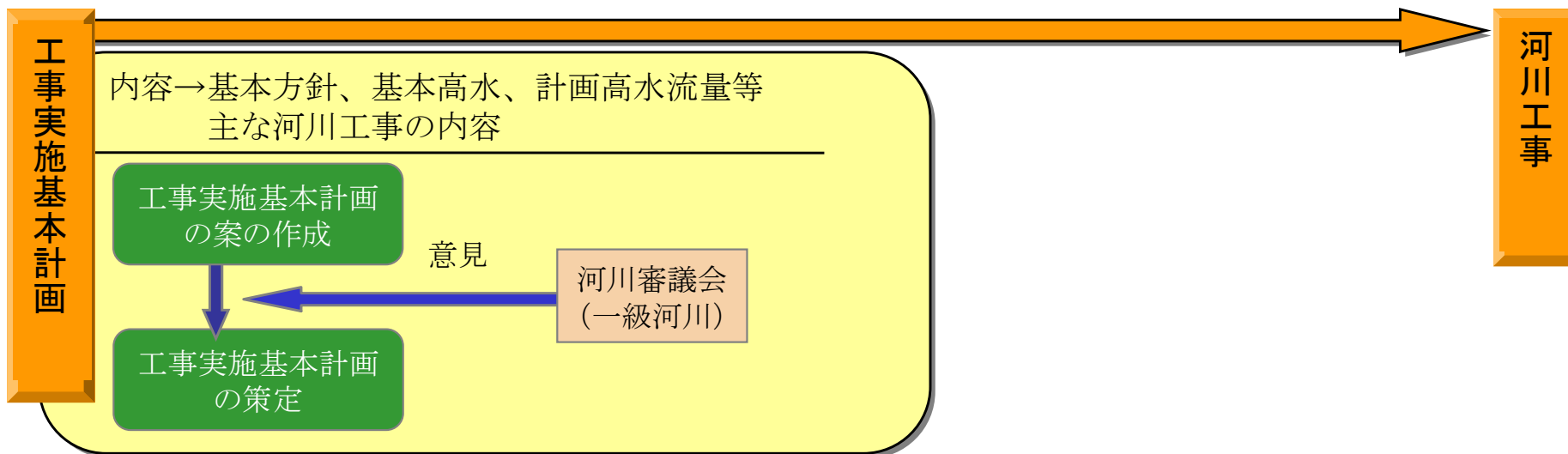
淀川水系河川整備計画（案） 説明資料

平成20年11月23日

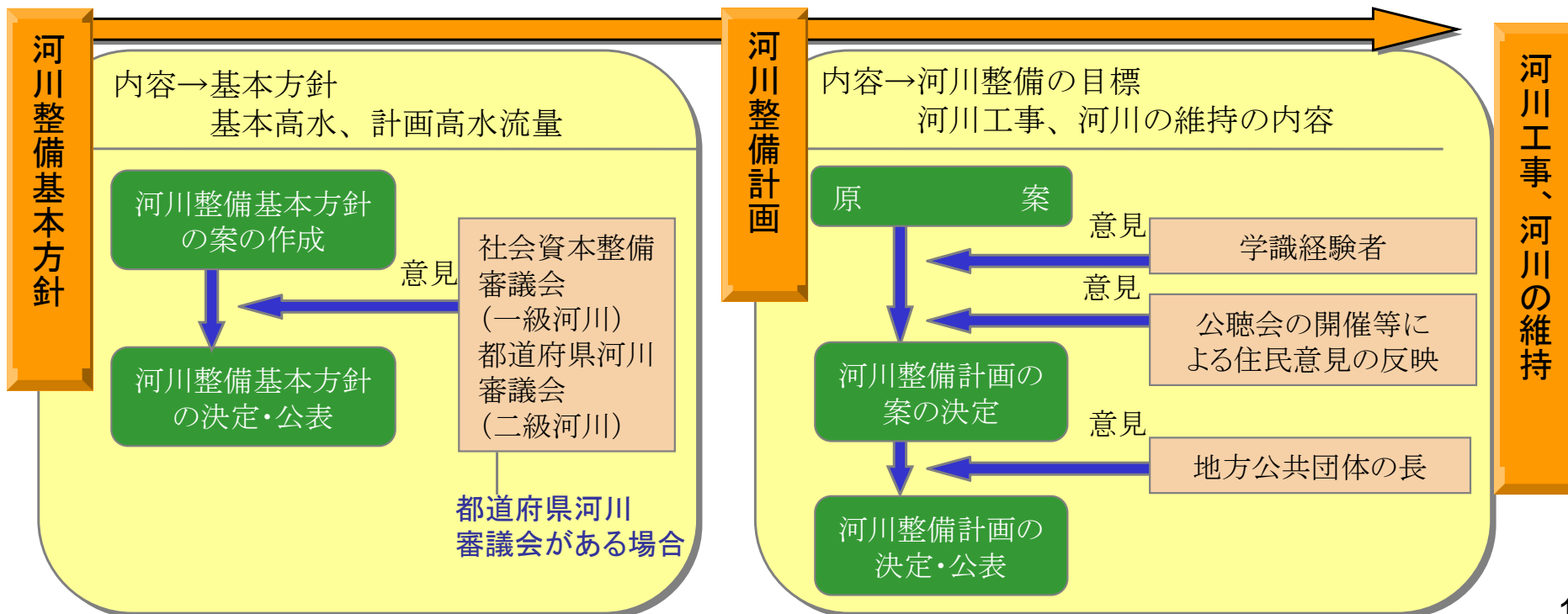
近畿地方整備局

新しい河川整備の計画制度

旧制度



新制度



淀川水系河川整備計画策定の流れ

■河川法に基づき以下の手続きを実施

平成19年8月16日 河川整備基本方針の策定

(各府県知事も参加した社会資本整備審議会での審議を経て国土交通大臣が作成)



平成19年8月28日 河川整備計画原案(意見聴取のためのたたき台)の作成



学識者の意見聴取 (流域委員会)	流域住民の意見聴取	自治体の長の意見聴取	地元住民との対話プロセス(ダムについて)	関係府県との調整
<ul style="list-style-type: none">委員会を20回開催延べ約90時間の審議H20.4.25に流域委員が「意見書」提出	<ul style="list-style-type: none">住民意見交換会を34会場で実施、約1,450名の方が出席新聞折り込み、HP等様々な方法により約5,400名から意見等	<ul style="list-style-type: none">流域市町村長懇談会を計3回実施 延べ75市町村が参加し約160意見H19.12.28に82市町村長から意見書個別意見聴取として約300意見	<ul style="list-style-type: none">大津市、伊賀市で15回開催約350名が参加	<ul style="list-style-type: none">6府県の会議を9回開催その他、個別の問い合わせ等に随時対応



淀川水系河川整備計画(案)の作成

各府県知事経由

平成20年6月20日 府県知事への意見聴取(照会)回答

市町村長への意見聴取

可
及
的
速
や
か
に



淀川水系河川整備計画の策定

治水計画

①様々なレベルの治水計画

河川整備基本方針・・・長期的な河川整備の目標を定める

河川整備計画・・・現状から方針の目標に至る段階的整備内容を定める

②治水計画の内容（定めておく事項）

a) 計画の対象（目標）とする規模

b) 目標とする**洪水を安全に流下させる**ための方策

ここで「安全に流下させる」とは、

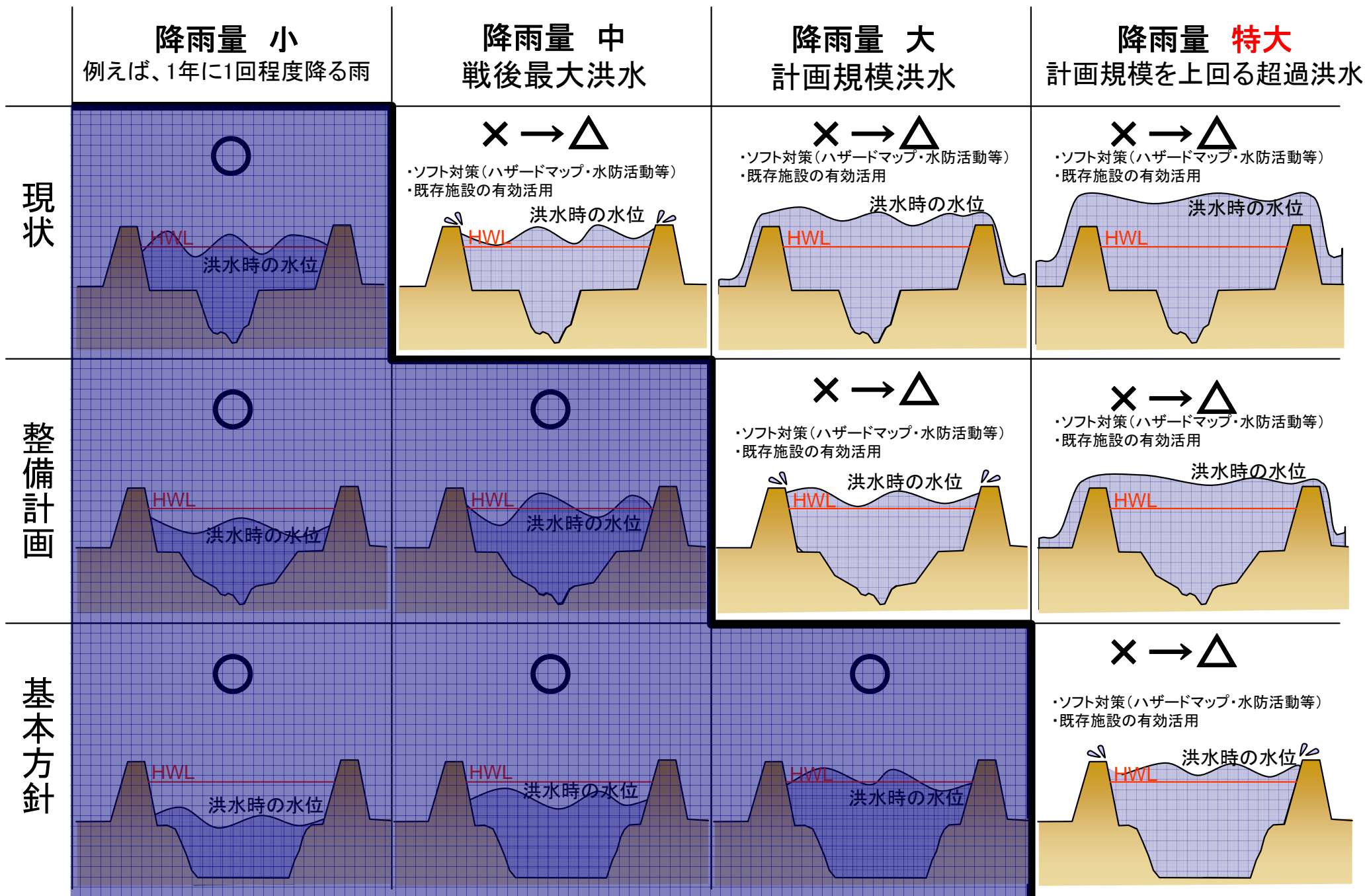
河道では、**計画高水位以下で流下**できること

ダムでは、**容量が不足することなく洪水調節**できること

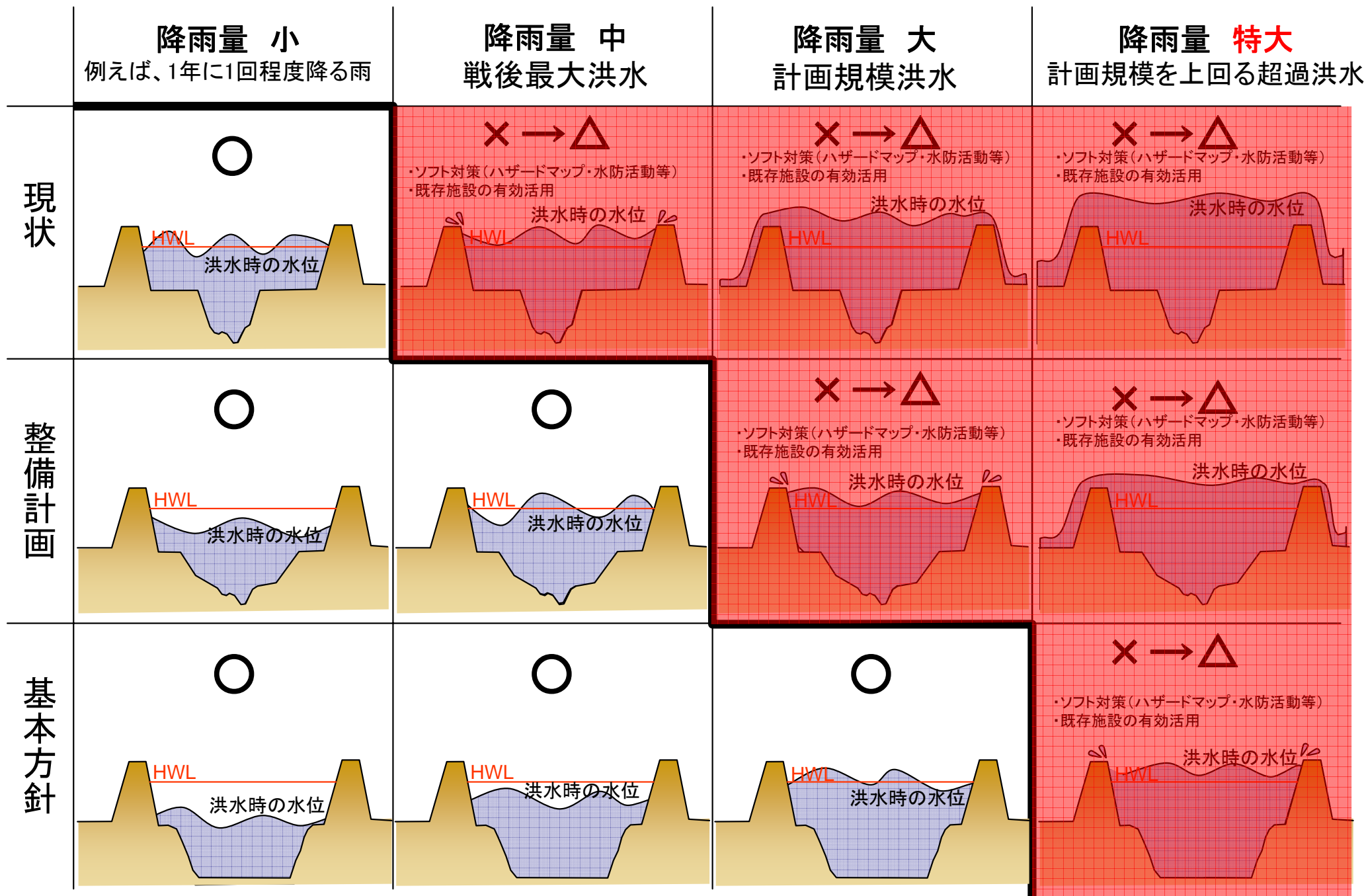
河川整備のプロセス

	降雨量 小 例えば、1年に1回程度降る雨	降雨量 中 戦後最大洪水	降雨量 大 計画規模洪水	降雨量 特大 計画規模を上回る超過洪水
現状	○ 	× → △ ・ソフト対策(ハザードマップ・水防活動等) ・既存施設の有効活用 	× → △ ・ソフト対策(ハザードマップ・水防活動等) ・既存施設の有効活用 	× → △ ・ソフト対策(ハザードマップ・水防活動等) ・既存施設の有効活用
整備計画	○ 	○ 	× → △ ・ソフト対策(ハザードマップ・水防活動等) ・既存施設の有効活用 	× → △ ・ソフト対策(ハザードマップ・水防活動等) ・既存施設の有効活用
基本方針	○ 	○ 	○ 	× → △ ・ソフト対策(ハザードマップ・水防活動等) ・既存施設の有効活用

河川整備のプロセス



河川整備のプロセス



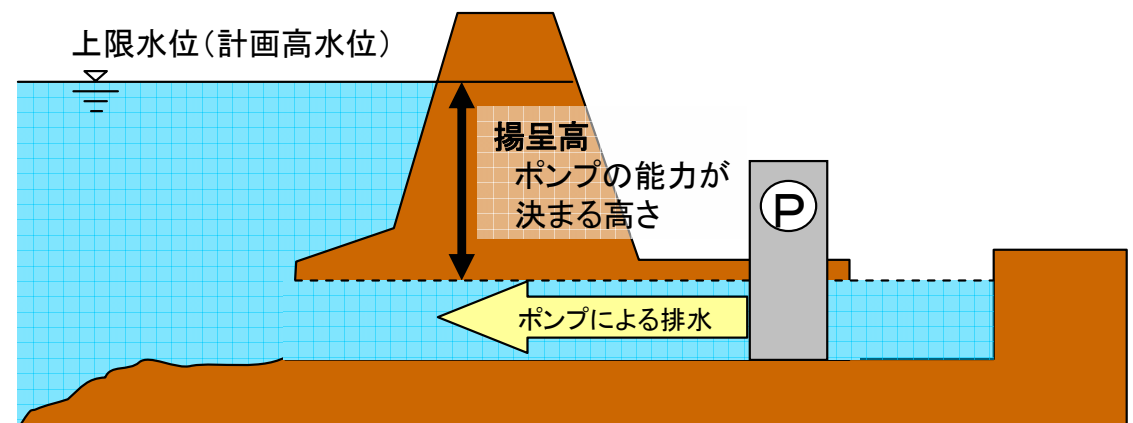
上限水位(計画高水位)は、上げないことが原則

- 淀川では昭和14(1939)年以降、約70年間、上限水位(計画高水位)を上げていない。
- 昭和初期からの地下水利用により、大きいところで2m30cmも地盤沈下し(現在は沈静化)、居住地域の地盤高と上限水位(計画高水位)の差は広がった。
- 橋梁やポンプ場など川に係る施設は、上限水位(計画高水位)で全て設計し、管理している。
- 堤防決壊時の被害が拡大するため、上限水位(計画高水位)は上げないことが大原則。

淀川には、鉄道橋、国道橋など多数の橋梁が渡っている。

橋の桁下高は上限水位(計画高水位)との関係で決まっているので、上限水位(計画高水位)を上げると橋も架け替えることとなり、川の周辺のまちづくりにも影響を与える。

淀川にある全ての排水ポンプ(15機、総排出量807m³/s)は、淀川の上限水位(計画高水位)を前提に設計されており、上限水位(計画高水位)を上げるとポンプ場も全て造り直さなければならなくなり、多大な費用がかかる。



ダム＝点で実施、効果は全川 河川改修＝線で計画、順次実施

流下能力

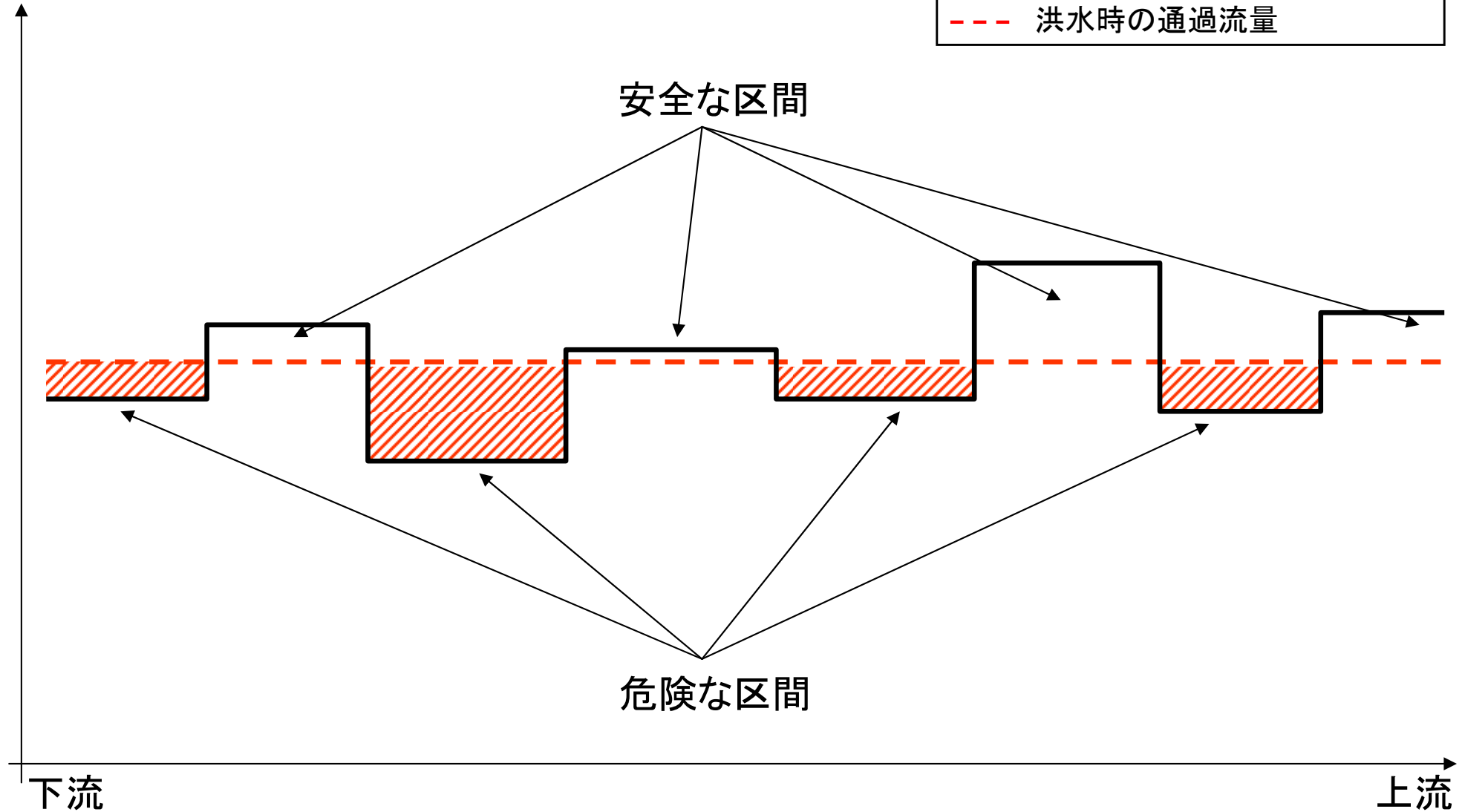
— 現状の流下能力
- - - 洪水時の通過流量

安全な区間

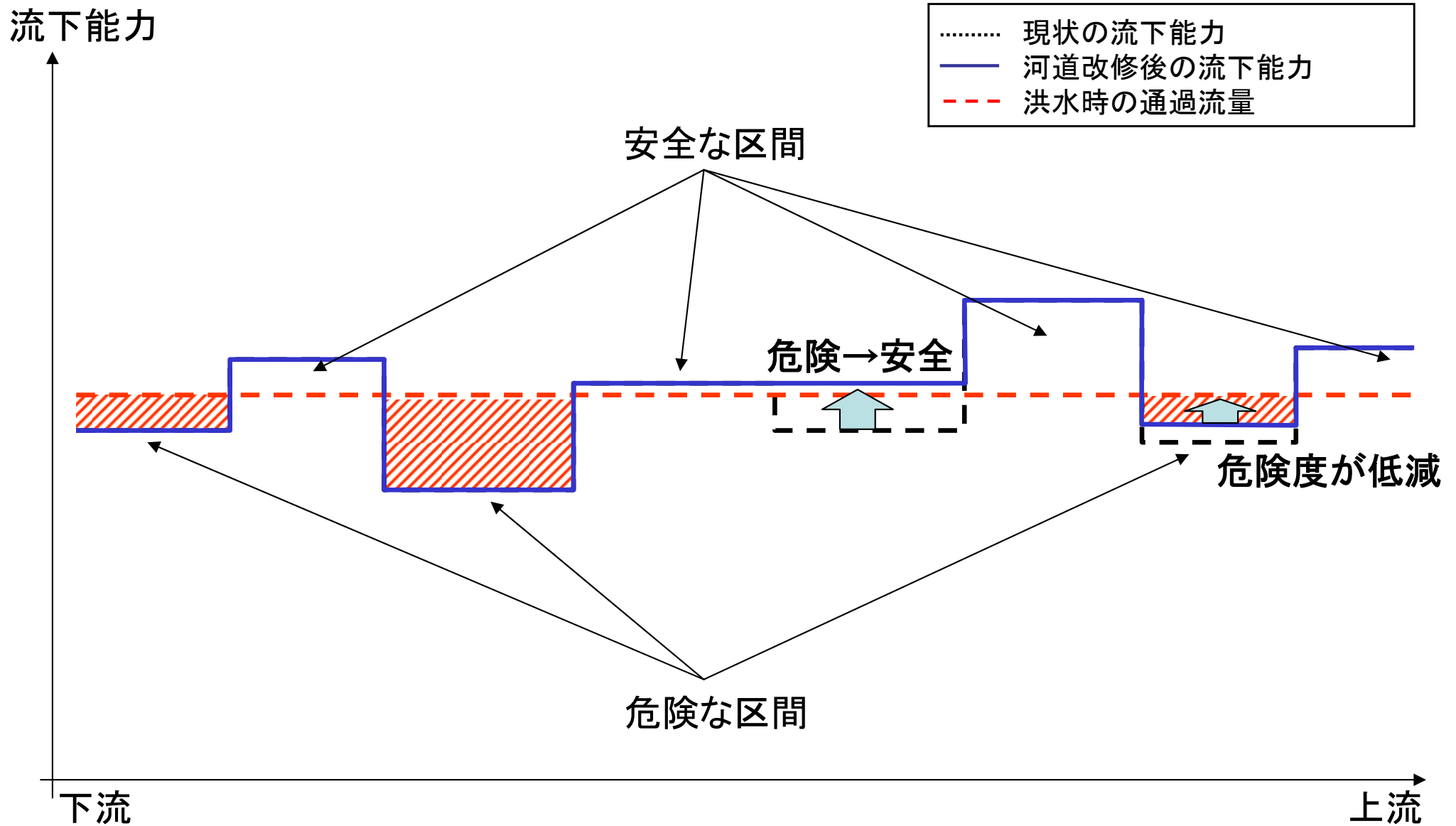
危険な区間

下流

上流

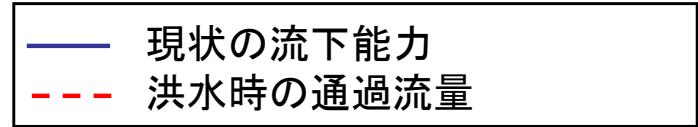


ダム＝点で実施、効果は全川 河川改修＝線で計画、順次実施



ダム＝点で実施、効果は全川
河川改修＝線で計画、順次実施

流下能力



安全な区間

危険な区間



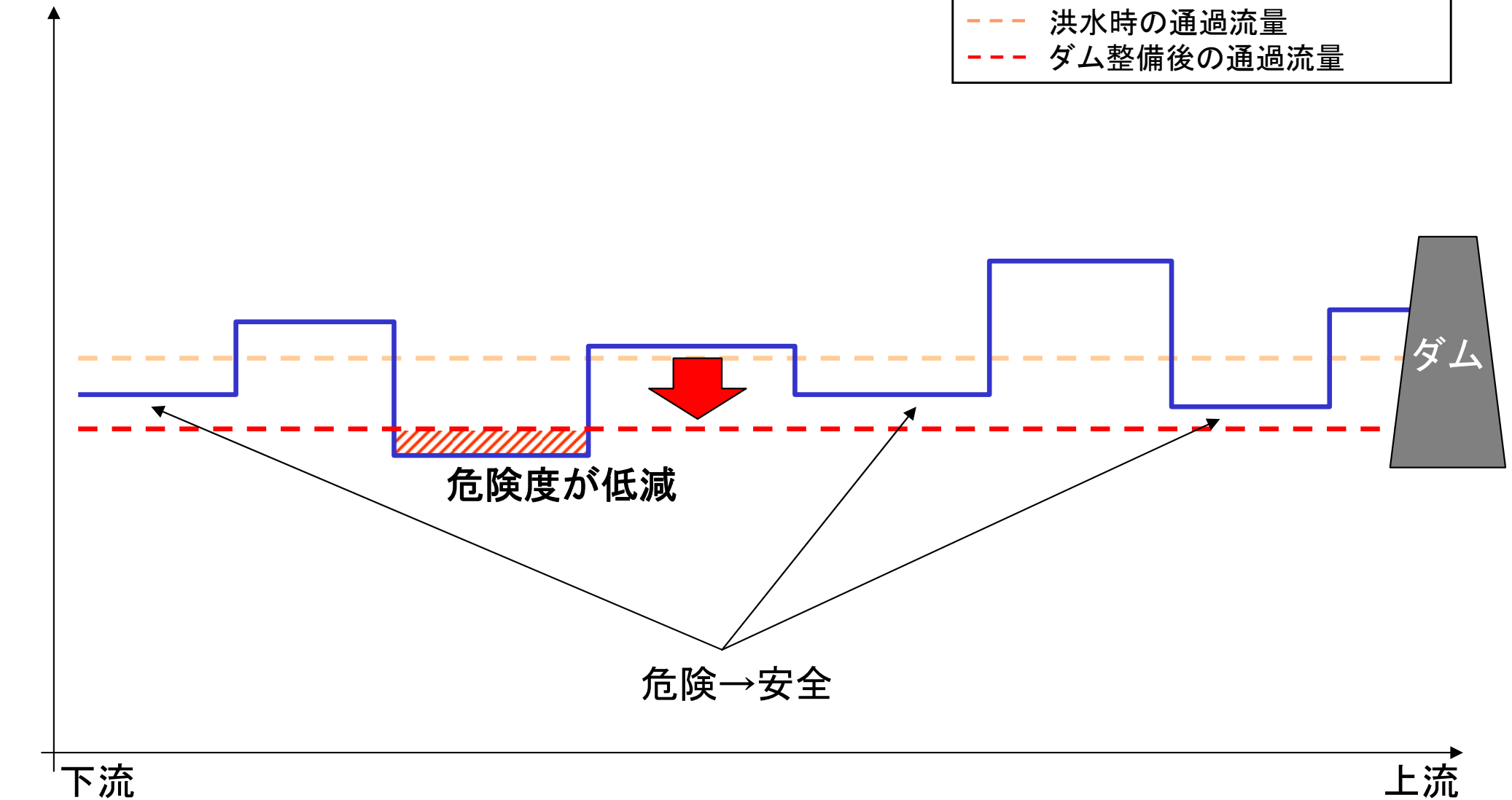
下流

上流

ダム＝点で実施、効果は全川
河川改修＝線で計画、順次実施

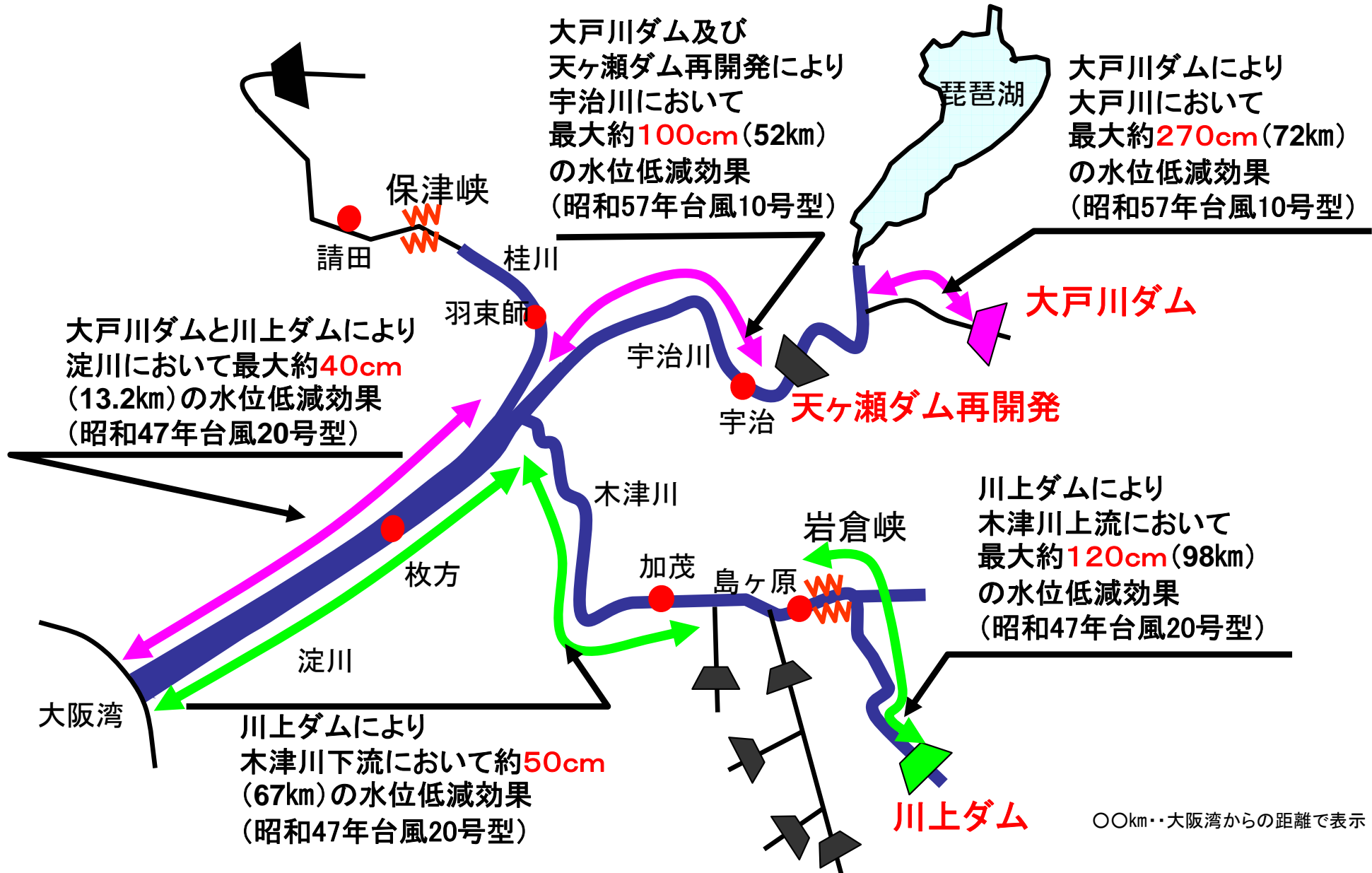
流下能力

- 現状の流下能力
- - - 洪水時の通過流量
- - - ダム整備後の通過流量



ダムはダム直下から河口まで全川にわたって効果を発揮する

ダムによる水位低減効果は洪水パターンによって異なる。大戸川ダム、川上ダムによる水位低下効果のうち、各区間で最も効果大きい洪水パターン及び水位低減効果量は下の図のとおり。



a) 計画の対象（目標）とする規模

- ・ **水系全体において戦後最大洪水が再来しても安全に流下**
- ・ 上流の流下能力が向上することにより、人為的に負荷が増す
淀川本川は、現況の安全度を低下させない

※現況の安全度：計画規模洪水が発生しても計画高水位以下で安全に流下可能

淀川水系河川整備計画（案）について

b) 目標とする洪水を安全に流下させるための方策

- 阪神電鉄西大阪線淀川橋梁の架替
- 天ヶ瀬ダム再開発
- 大戸川ダムの整備
- 川上ダムの整備
- 上野遊水地の整備
- 宇治川、桂川、木津川、名張川、瀬田川、猪名川の河川改修
- 淀川、宇治川、桂川、木津川、瀬田川、野洲川、猪名川の堤防強化

このうち、大戸川ダムが整備されていない段階では、

- **天ヶ瀬ダムの容量が不足**
- 天ヶ瀬ダムを容量以内で運用すれば、天ヶ瀬ダムの二次調節は行えないため、**淀川本川水位が計画高水位を超過**

→大戸川ダムは本計画に不可欠な治水対策

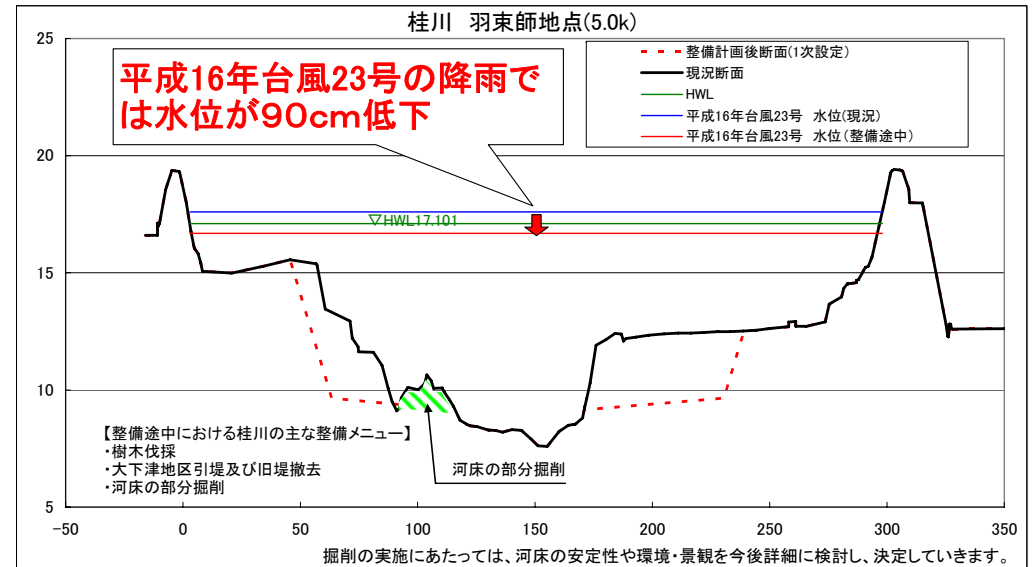
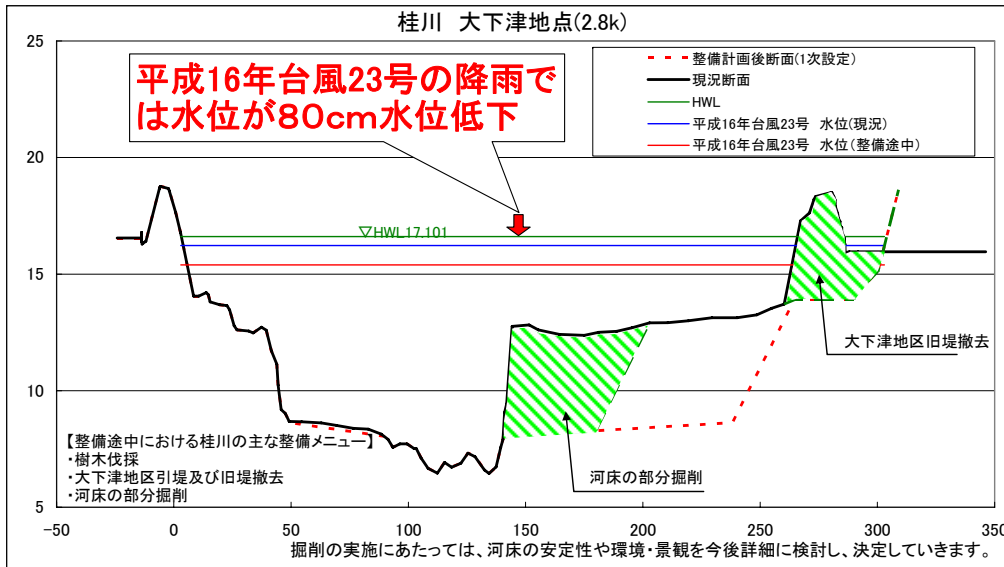
桂川の当面の整備

氾濫被害が生じたH16台風23号の洪水が安全に流下できる程度の掘削まで緊急的に実施。

(整備途中:整備計画案の治水メニューのうち、大戸川ダムと桂川改修を除く、他の治水メニューが完成している段階)

【桂川 羽束師地点】※数字は想定値

	(現況)	➡ (整備途中)	➡ (整備計画)
流下能力	2000m ³ /s	最大概ね2600m³/s	3700m ³ /s
安全度	概ね 1 / 5	概ね 1 / 10	概ね 1 / 25
掘削量		約 130万m³	更に 400万 m ³
事業費		約80億円	
完成目標		概ねH35完成	



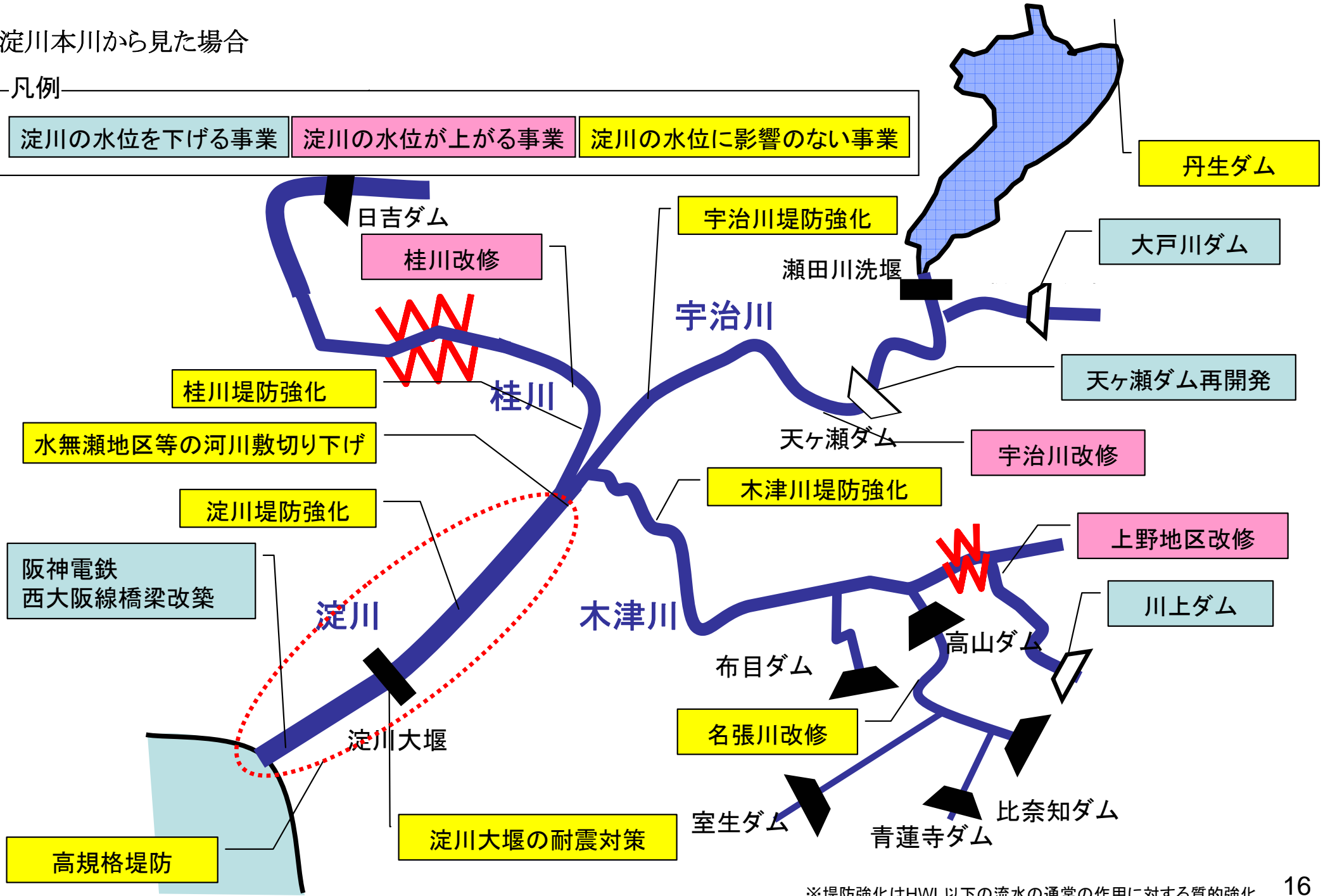
の掘削を実施することにより、平成元年以降に発生した大きな洪水(H元、H7、H11、H16)の全てを安全に流下させることが可能となる。

戦後最大洪水を安全に流下させるための方策

淀川本川から見た場合

凡例

淀川の水位を下げる事業	淀川の水位が上がる事業	淀川の水位に影響のない事業
-------------	-------------	---------------



※堤防強化はHWL以下の流水の通常的作用に対する質的強化。 16

戦後最大洪水を安全に流下させるための方策

現状を踏まえて緊急的に着手(継続)すべき事業等

【水系全体】

危機管理体制の構築、堤防強化

【淀川本川】

阪神電鉄西大阪線淀川橋梁架替

【宇治川】

塔の島河道掘削、天ヶ瀬ダム再開発

【木津川】

上野遊水地、川上ダム、名張川河道掘削

【桂川】*詳細は次頁

大下津地区引堤、下流部の低水路内掘削

【猪名川】

河道掘削

上下流の河川整備進捗や水害の発生状況、国・自治体の財政状況などを考慮しながら計画的に実施すべき事業

【淀川本川】

水無瀬地区等の河川敷切り下げ

【木津川】

上野地区河道掘削

【桂川】

河道掘削

【瀬田川】

瀬田川河道掘削

【大戸川】

大戸川ダム

計画のプロセス

計画規模

戦後最大

現状

現在

整備計画
(概ね20~30年後)

基本方針

